

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

平成 30 年 1 月 29 日（月）
第 17 回 京都府がん対策推進協議会資料
パブリックコメント反映箇所

中間案（旧）	最終案（新）	説明						
<p>P. 11</p> <p>3 全体目標 計画に基づく各施策が目指す全体目標として、以下の3つを設定します。</p> <p>(1) がんを予防し、早期発見・早期治療で、がんで亡くなる人を減らす</p> <p>○がんは、本府において昭和 56 年（1981 年）より死因の第 1 位であり、がんによる死亡者は今後も増加していくことが推測されます。</p> <p>○このため、たばこ対策、がん検診の推進などによる「がんの予防」、「がん医療」の充実など、本計画に定める分野別施策を総合的に推進することによって、がんによる死亡者を減少させることを目標とします。</p> <p>○ただし、高齢化の影響を極力取り除いた精度の高い指標とすることが適当であることから、「がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の減少」を指標とします。</p> <p>○より一層の低下を目指すこととし、目標値については、平成 27 年からの 10 年間で 20%の減少とします。</p> <table border="1" data-bbox="264 894 1151 1087"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんの年齢調整死亡率 (75歳未満 人口10万対)</td> <td>72.5 (H27年(2015年))</td> <td>63.8(2023年) ※72.5(平成27年:前計画策定時点の最新値)から10年で 20%の減少 58%(2025年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 適切な医療を実現し、がん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の維持向上</p> <p>○がん患者の多くは、がんの痛みや治療の副作用等の身体的な苦痛を抱えると同時に、精神的な不安を抱えています。また家族も患者同様、様々な不安を抱えています。</p> <p>○また、患者やその家族が安心して療養生活を送るためには、がんに関する正しい知識を持ち、納得して治療を受けることも重要です。</p> <p>○こうしたことから、がんと診断されたときからの緩和ケアの実施やインフォームドコンセントの実施をはじめ、がん医療に関する相談支援および情報提供をすすめることにより、「適切な医療を実現し、がん患者およびその家族の苦痛や精神的不安の軽減ならびに療養生活の質の維持向上」を実現することを目標とします。</p> <p>(3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築</p> <p>○がん患者とその家族は、病気により社会とのつながりを失うことに対する不安や仕事と治療の両立が難しいなどの社会的苦痛も抱えています。</p> <p>○このため、がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛を和らげるため、新たに、がん患者とその家族を社会全体で支える取組を実施することにより、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を実現することを目標とします。</p>	目標項目	現状値	目標値	がんの年齢調整死亡率 (75歳未満 人口10万対)	72.5 (H27年(2015年))	63.8(2023年) ※72.5(平成27年:前計画策定時点の最新値)から10年で 20%の減少 58%(2025年)	<p>(2) 患者本位の適切な医療を実現し、がん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の維持向上</p> <p>○がん患者の多くは、がんの痛みや治療の副作用等の身体的な苦痛を抱えると同時に、精神的な不安を抱えています。また家族も患者同様、様々な不安を抱えています。</p> <p>○また、患者やその家族が安心して療養生活を送るためには、がんに関する正しい知識を持ち、納得して治療を受けることも重要です。</p> <p>○こうしたことから、がんと診断されたときからの緩和ケアの実施やインフォームドコンセントの実施をはじめ、がん医療に関する相談支援および情報提供をすすめることにより、「<u>患者本位</u>の適切な医療を実現し、がん患者およびその家族の苦痛や精神的不安の軽減ならびに療養生活の質の維持向上」を実現することを目標とします。</p>	<p>▶パブリックコメントを反映</p> <p>▶パブリックコメントを反映</p>
目標項目	現状値	目標値						
がんの年齢調整死亡率 (75歳未満 人口10万対)	72.5 (H27年(2015年))	63.8(2023年) ※72.5(平成27年:前計画策定時点の最新値)から10年で 20%の減少 58%(2025年)						

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明																		
<p>P. 15 ①がん教育・がんの正しい知識の普及啓発</p> <p>d 施策目標</p> <table border="1" data-bbox="296 399 1207 604"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中・高等学校におけるがんを含めた健康教育の実施数</td> <td>102校 (平成28年度)</td> <td>全学校 (平成35年度(2023年度))</td> </tr> <tr> <td>がん検診受診率向上等健康経営に取り組む企業数</td> <td>—</td> <td>200社 (平成35年度(2023年度)累計)</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状値	目標値	小・中・高等学校におけるがんを含めた健康教育の実施数	102校 (平成28年度)	全学校 (平成35年度(2023年度))	がん検診受診率向上等健康経営に取り組む企業数	—	200社 (平成35年度(2023年度)累計)	<p>P. 15 ①がん教育・がんの正しい知識の普及啓発</p> <p>d 施策目標</p> <table border="1" data-bbox="1320 399 2231 640"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中・高等学校におけるがんを含めた健康教育の実施数</td> <td>102校 (平成28年度)</td> <td>全学校 (2023年度)</td> </tr> <tr> <td><u>きょうと健康づくり実践企業等がん検診受診率向上などの健康づくり</u>に取り組む企業数</td> <td>—</td> <td>200社 (2023年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	現状値	目標値	小・中・高等学校におけるがんを含めた健康教育の実施数	102校 (平成28年度)	全学校 (2023年度)	<u>きょうと健康づくり実践企業等がん検診受診率向上などの健康づくり</u> に取り組む企業数	—	200社 (2023年度累計)	<p>▶パブリックコメントを反映</p>
目標項目	現状値	目標値																		
小・中・高等学校におけるがんを含めた健康教育の実施数	102校 (平成28年度)	全学校 (平成35年度(2023年度))																		
がん検診受診率向上等健康経営に取り組む企業数	—	200社 (平成35年度(2023年度)累計)																		
目標項目	現状値	目標値																		
小・中・高等学校におけるがんを含めた健康教育の実施数	102校 (平成28年度)	全学校 (2023年度)																		
<u>きょうと健康づくり実践企業等がん検診受診率向上などの健康づくり</u> に取り組む企業数	—	200社 (2023年度累計)																		

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明																																																		
<p>P. 15 （1）がん予防・がん検診の強化</p> <p>②たばこ対策 ○喫煙は、さまざまながんの原因の中でも最も大きな要因と言われており、たばこ対策は重要です。 ○京都府における成人喫煙率は、全国よりも低くなっています。</p> <p>【表2】京都府の喫煙率の推移（出典：国民健康・栄養調査、府民健康・栄養調査） ※下記の喫煙率は、現在習慣的に喫煙している者の割合：たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した者の割合を記載。</p> <table border="1" data-bbox="528 653 1041 945"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成23年</th> <th>平成28年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女計</td> <td>全国</td> <td>20.1%</td> <td>18.3%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>16.1%</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">男</td> <td>全国</td> <td>32.4%</td> <td>30.2%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>26.9%</td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女</td> <td>全国</td> <td>9.7%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>6.5%</td> <td>6.6%</td> </tr> </tbody> </table>			平成23年	平成28年	男女計	全国	20.1%	18.3%	京都	16.1%	17.8%	男	全国	32.4%	30.2%	京都	26.9%	27.9%	女	全国	9.7%	8.2%	京都	6.5%	6.6%	<p>P. 15 （1）がん予防・がん検診の強化</p> <p>②たばこ対策 ○喫煙は、さまざまながんの原因の中でも最も大きな要因と言われており、たばこ対策は、<u>防煙・禁煙支援・受動喫煙防止の3つの施策を総合的に取り組むことが重要</u>です。 ○京都府における成人喫煙率は、全国よりも低くなっています。</p> <p>【表2】京都府の喫煙率の推移（出典：国民健康・栄養調査、府民健康・栄養調査） ※下記の喫煙率は、現在習慣的に喫煙している者の割合：たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した者の割合を記載。</p> <table border="1" data-bbox="1567 653 2080 945"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成23年</th> <th>平成28年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">男女計</td> <td>全国</td> <td>20.1%</td> <td>18.3%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>16.1%</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">男</td> <td>全国</td> <td>32.4%</td> <td>30.2%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>26.9%</td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女</td> <td>全国</td> <td>9.7%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>6.5%</td> <td>6.6%</td> </tr> </tbody> </table>			平成23年	平成28年	男女計	全国	20.1%	18.3%	京都	16.1%	17.8%	男	全国	32.4%	30.2%	京都	26.9%	27.9%	女	全国	9.7%	8.2%	京都	6.5%	6.6%	<p>▶パブリックコメントを反映</p>
		平成23年	平成28年																																																	
男女計	全国	20.1%	18.3%																																																	
	京都	16.1%	17.8%																																																	
男	全国	32.4%	30.2%																																																	
	京都	26.9%	27.9%																																																	
女	全国	9.7%	8.2%																																																	
	京都	6.5%	6.6%																																																	
		平成23年	平成28年																																																	
男女計	全国	20.1%	18.3%																																																	
	京都	16.1%	17.8%																																																	
男	全国	32.4%	30.2%																																																	
	京都	26.9%	27.9%																																																	
女	全国	9.7%	8.2%																																																	
	京都	6.5%	6.6%																																																	

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明
<p>P. 24</p> <p>(ウ) 胃がん予防対策（ヘリコバクターピロリの対策）</p> <p>a 現状</p> <p>○ヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）は、一度感染すると除菌治療をしない限り胃内から除去されず、萎縮性胃炎を生じさせます。年齢が進むにつれて萎縮性胃炎がひどくなると、胃がんのリスクが高まります。そのため、ピロリ菌が感染してから早い段階で除菌することが重要です。</p> <p>○ピロリ菌の感染を早期に発見するために、市町村においてピロリ菌検査やABC検査（胃がんリスク検査）、府内の高校1年生を対象にピロリ菌検査を実施しています。</p> <p>○治療が必要な方への支援として、平成29年度からピロリ菌初回除菌治療に対する医療費の助成を行っています。</p> <p>b 課題</p> <p>○ピロリ菌に関する知識を普及啓発することが必要です。</p> <p>○その上で、金銭的・労力的に少ない負担でピロリ菌検査、さらに除菌治療を受けられる体制づくりを進め、制度を周知することが必要です。</p> <p>c 施策の方向</p> <p>(a) 府及び市町村は、ピロリ菌感染の影響、除菌治療の効果について周知するなど、必要な知識の普及啓発を推進します。</p> <p>(b) 市町村は、住民に対するピロリ菌検査・ABC検査を実施し、ピロリ菌感染が確認された住民へは除菌治療を勧奨します。</p> <p>(c) 府は、除菌治療に対する医療費助成を行い、治療意欲促進に向けた取組を推進します。</p> <p>(d) 府は、府立医科大学、教育委員会等と連携の上、高校1年生に対してピロリ菌検査を実施し、若年層に対する胃がん予防の取り組みを充実します。</p>	<p>P. 24</p> <p>(ウ) 胃がん予防対策（ヘリコバクターピロリの対策）</p> <p>a 現状</p> <p>○ヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）は、一度感染すると除菌治療をしない限り胃内から除去されず、萎縮性胃炎を生じさせます。年齢が進むにつれて萎縮性胃炎がひどくなると、胃がんのリスクが高まります。そのため、ピロリ菌が感染してから早い段階で除菌することが重要です。</p> <p>○ピロリ菌の感染を早期に発見するために、市町村においてピロリ菌検査やABC検査（胃がんリスク検査）、府内の高校1年生を対象にピロリ菌検査を実施しています。</p> <p>○治療が必要な方への支援として、平成29年度からピロリ菌初回除菌治療に対する医療費の助成を行っています。</p> <p>b 課題</p> <p>○ピロリ菌に関する知識を普及啓発することが必要です。</p> <p>○その上で、金銭的・労力的に少ない負担でピロリ菌検査、さらに除菌治療を受けられる体制づくりを進め、制度を周知することが必要です。</p> <p>c 施策の方向</p> <p>(a) 府及び市町村は、次の事業を推進します。</p> <p><u>・ピロリ菌感染の影響、除菌治療の効果について周知、必要な知識の普及啓発を推進します。</u></p> <p><u>・住民に対するピロリ菌検査・ABC検査を実施し、ピロリ菌感染が確認された住民へは除菌治療を勧奨します。</u></p> <p>(b) 府は、除菌治療に対する医療費助成を行い、治療意欲促進に向けた取組を推進します。</p> <p>(c) 府は、府立医科大学、教育委員会等と連携の上、<u>高校生</u>に対してピロリ菌検査を実施し、若年層に対する胃がん予防の取り組みを充実します。</p>	<p>▶パブリックコメントを反映</p>

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明
<p>P. 53 (2) がん医療体制の整備・充実 ⑦その他治療機能の充実</p> <p>(イ) 希少がん・難治性がん</p> <p>a 現状</p> <p>○希少がんは、個々のがん種としては頻度が低いものの、希少がん全体としては、がん全体の一定の割合を占めています。</p> <p>○難治性がんは、膵がんやスキルス胃がんのような、早期発見が困難であり、治療抵抗性が高く、転移・再発しやすいなどの性質を持ち、有効な診断・治療法が開発されていません。</p> <p>b 課題</p> <p>○希少がん・難治性がんに関する情報提供体制を充実することが求められています。</p> <p>c 施策の方向</p> <p>○がん診療連携拠点病院や府がん総合相談支援センターが連携して、希少がん・難治性がんに関する情報提供体制を充実します。</p>	<p>P. 53 (2) がん医療体制の整備・充実 ⑦その他治療機能の充実</p> <p>(イ) 希少がん・難治性がん</p> <p>a 現状</p> <p>○希少がんは、個々のがん種としては頻度が低いものの、希少がん全体としては、がん全体の一定の割合を占めています。</p> <p><u>また、難治性がんは、膵がんやスキルス胃がんのような、早期発見が困難であり、治療抵抗性が高く、転移・再発しやすいなどの性質を持っており、希少がん・難治性がんともに有効な診断・治療法の開発が求められています。</u></p> <p>b 課題</p> <p>○希少がん・難治性がんに関する情報提供体制を充実することが求められています。</p> <p>c 施策の方向</p> <p>○がん診療連携拠点病院や府がん総合相談支援センターが連携して、希少がん・難治性がんに関する情報提供体制を充実します。</p>	<p>▶パブリックコメントを反映</p>

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明
<p>P. 59 (3) がんとの共生社会の実現 ①相談支援体制、情報提供体制の充実</p> <p>b 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターで、がん患者が治療に伴う相談から、医師等の医療従事者との対人関係の悩みや、介護、就労、生活支援等の様々な相談を受けることができるよう、院内での連携や、地域の医療機関、介護等の関係機関と連携し、適切な情報提供・支援ができる体制の強化が必要です。 ○また、相談支援センターやセカンドオピニオンについて、院内及び地域の医療機関等に広報し、府民が利用しやすい体制を整備していく必要があります。 ○患者の疑問や不安に丁寧に答えていくためには、かかりつけ医や看護師等患者に身近な医療従事者と連携して相談支援、情報提供を行う体制を構築していくことが望まれます。 ○引き続き、患者団体や患者サロンにおける患者支援を充実させるため、これらの活動を支援していく必要があります。 ○がん患者が拠点病院等で良質なピア・サポートを受けることができる環境の整備が望まれます。 ○府及び拠点病院等は、情報提供に関して、京都府がん情報ガイドや府及び各がん診療連携拠点病院等のホームページの内容を充実して、患者の判断・選択に役立つ情報や患者の療養生活を支援する制度に関する情報等をわかりやすく、患者に見えやすいかたちで提供していく必要があります。 ○遺族に対するグリーフケアについても取り組んでいく必要があります。 ○希少がん・難治性がんに関する情報提供体制を充実することが求められています（再掲） 	<p>P. 59 (3) がんとの共生社会の実現 ①相談支援体制、情報提供体制の充実</p> <p>b 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援センターで、がん患者が治療に伴う相談から、医師等の医療従事者との対人関係の悩みや、介護、就労、生活支援等の様々な相談を受けることができるよう、院内での連携や、地域の医療機関、介護等の関係機関と連携し、適切な情報提供・支援ができる体制の強化が必要です。 ○また、相談支援センターやセカンドオピニオンについて、院内及び地域の医療機関等に広報し、府民が利用しやすい体制を整備していく必要があります。 ○患者及びその家族の疑問や不安に丁寧に答えていくためには、かかりつけ医や看護師等患者に身近な医療従事者と連携して相談支援、情報提供を行う体制を構築していくことが望まれます。 ○引き続き、患者団体や患者サロンにおける患者支援を充実させるため、これらの活動を支援していく必要があります。 ○がん患者が拠点病院等で良質なピア・サポートを受けることができる環境の整備が望まれます。 ○府及び拠点病院等は、情報提供に関して、京都府がん情報ガイドや府及び各がん診療連携拠点病院等のホームページの内容を充実して、患者の判断・選択に役立つ情報や患者の療養生活を支援する制度に関する情報等をわかりやすく、患者に見えやすいかたちで提供していく必要があります。 ○遺族に対するグリーフケアについても取り組んでいく必要があります。 ○希少がん・難治性がんに関する情報提供体制を充実することが求められています（再掲） 	<p>▶パブリックコメントを反映</p>

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明																																																												
<p>P. 61 (3) がんとの共生社会の実現 ②就労支援の強化</p> <p>a 現状 ○平成25年京都府地域がん登録によれば、20～59歳の働き盛り層のがん患者は3,754人（17.4%）であり、がんの治療と就労の両立も問題になっています。一方で、がん医療の進歩により、身体に負担の少ない手術や外来化学療法や放射線治療により、入院期間や社会復帰までの期間が短くなるともに、働きながら外来治療を行うことが可能となっています。</p> <p>【表13】年齢別がん罹患患者数（出典：平成25年 京都府地域がん登録）</p> <table border="1" data-bbox="261 653 1190 800"> <thead> <tr> <th></th> <th>0-9歳</th> <th>10-19歳</th> <th>20-29歳</th> <th>30-39歳</th> <th>40-49歳</th> <th>50-59歳</th> <th>60-69歳</th> <th>70-79歳</th> <th>80歳-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>罹患数</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>157</td> <td>478</td> <td>1,151</td> <td>1,968</td> <td>5,401</td> <td>6,885</td> <td>5,509</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>0.1%</td> <td>0.1%</td> <td>0.7%</td> <td>2.2%</td> <td>5.3%</td> <td>9.1%</td> <td>25.0%</td> <td>31.9%</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○がん患者の就労支援に関しては、被用者保険における欠勤時の傷病手当金制度や雇用保険制度などによる支援や、解雇・退職勧奨・休暇等の労働問題に関する相談窓口での対応や、拠点病院等の相談支援センターによる相談が行われています。</p> <p>○また、がん患者の転職や再就職の相談に対応するために、ハローワーク、京都ジョブパーク、拠点病院等で連携し、支援を実施しています。</p> <p>○国・府・拠点病院等は、平成28年2月に国が作成した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発を実施しています。</p> <p>b 課題（省略）</p> <p>c 施策の方向 (a) 京都労働局等の就労支援機関と府、拠点病院等が連携し、がん患者の早期離職防止と働きながらがん治療を継続できるよう就労支援を強化します。</p> <p>(b) 国が策定予定の「治療と仕事両立プラン（仮称）」を活用して、拠点病院のがん相談支援センターと就労支援の関係者の連携を強化します。</p> <p>(c) 国が策定予定の「医療機関向けの企業との連携のためのマニュアル」を普及啓発します。</p> <p>(d) 各相談支援センターで両立支援に係る相談が的確に対応できるよう、相談員の質の向上に努めるとともに関係機関の情報共有・連携強化を図ります。</p> <p>(e) 府は、小児がんにかかる就労支援に係る窓口を明確化し、周知するとともに、相談支援センターと就労支援に関わる関係者の連携を強化します。</p> <p>(f) 府及び企業は、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等に基づき、職場での両立しやすい環境づくりに努めます。</p>		0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳-	罹患数	25	28	157	478	1,151	1,968	5,401	6,885	5,509	割合	0.1%	0.1%	0.7%	2.2%	5.3%	9.1%	25.0%	31.9%	25.5%	<p>P. 61 (3) がんとの共生社会の実現 ②就労支援の強化</p> <p>a 現状 ○平成25年京都府地域がん登録によれば、20～59歳の働き盛り層のがん患者は3,754人（17.4%）であり、がんの治療と就労の両立も問題になっています。一方で、がん医療の進歩により、身体に負担の少ない手術や外来化学療法や放射線治療により、入院期間や社会復帰までの期間が短くなるともに、働きながら外来治療を行うことが可能となっています。</p> <p>【表13】年齢別がん罹患患者数（出典：平成25年 京都府地域がん登録）</p> <table border="1" data-bbox="1302 653 2231 800"> <thead> <tr> <th></th> <th>0-9歳</th> <th>10-19歳</th> <th>20-29歳</th> <th>30-39歳</th> <th>40-49歳</th> <th>50-59歳</th> <th>60-69歳</th> <th>70-79歳</th> <th>80歳-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>罹患数</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>157</td> <td>478</td> <td>1,151</td> <td>1,968</td> <td>5,401</td> <td>6,885</td> <td>5,509</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>0.1%</td> <td>0.1%</td> <td>0.7%</td> <td>2.2%</td> <td>5.3%</td> <td>9.1%</td> <td>25.0%</td> <td>31.9%</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○がん患者の就労支援に関しては、被用者保険における欠勤時の傷病手当金制度や雇用保険制度などによる支援や、解雇・退職勧奨・休暇等の労働問題に関する相談窓口での対応や、拠点病院等の相談支援センターによる治療と職業生活の両立支援の相談が行われています。</p> <p>○また、がん患者の転職や再就職の相談に対応するために、ハローワーク、京都ジョブパーク、拠点病院等で連携し、支援を実施しています。</p> <p>○国・府・拠点病院等は、平成28年2月に国が作成した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発を実施しています。</p> <p>b 課題（省略）</p> <p>c 施策の方向 (a) 京都労働局等の就労支援機関、<u>京都産業保健総合支援センター</u>、府、拠点病院等が連携し、がん患者の早期離職防止と働きながらがん治療を継続できるよう就労支援を強化します。</p> <p>(b) 国が策定予定の「治療と仕事両立プラン（仮称）」を活用して、拠点病院のがん相談支援センターと就労支援の関係者の連携を強化します。</p> <p>(c) 国が策定予定の「医療機関向けの企業との連携のためのマニュアル」を普及啓発します。</p> <p>(d) 各相談支援センターで両立支援に係る相談が的確に対応できるよう、相談員の質の向上に努めるとともに関係機関の情報共有・連携強化を図ります。</p> <p>(e) 府は、小児がんにかかる就労支援に係る窓口を明確化し、周知するとともに、相談支援センターと就労支援に関わる関係者の連携を強化します。</p> <p>(f) 府及び企業は、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等に基づき、職場での両立しやすい環境づくりに努めます。</p>		0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳-	罹患数	25	28	157	478	1,151	1,968	5,401	6,885	5,509	割合	0.1%	0.1%	0.7%	2.2%	5.3%	9.1%	25.0%	31.9%	25.5%	<p>▶パブリックコメントを反映</p>
	0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳-																																																					
罹患数	25	28	157	478	1,151	1,968	5,401	6,885	5,509																																																					
割合	0.1%	0.1%	0.7%	2.2%	5.3%	9.1%	25.0%	31.9%	25.5%																																																					
	0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳-																																																					
罹患数	25	28	157	478	1,151	1,968	5,401	6,885	5,509																																																					
割合	0.1%	0.1%	0.7%	2.2%	5.3%	9.1%	25.0%	31.9%	25.5%																																																					

京都府がん対策推進計画に係る新旧対照表（案）

中間案（旧）	最終案（新）	説明
<p>P. 70 用語集</p>	<p>P. 70 用語集（下記の3点の用語を追記）</p> <p><u>○希少がん</u> 概ね罹患率人口10万人当たり6例未満、数が少ないため、診療・受療上の課題が他のがん種に比べて大きいがんをいう。</p> <p><u>○ゲノム医療</u> 個人の「ゲノム情報」をはじめとしたオミックス検査情報をもとにして、その人の体質や病状に適した「医療」を行うこと。</p> <p><u>○難治性がん</u> 早期発見が困難であり、治療抵抗性が高く、転移・再発しやすい等の性質を持ち、有効な診断・治療法が開発されていないがんをいう。</p>	<p>▶パブリックコメントを反映</p> <p>▶パブリックコメントを反映</p> <p>▶パブリックコメントを反映</p>